

監査報告書

平成29年5月17日

社会福祉法人向陽福祉会

理事長 山口康二様

監事 永野卓美



監事 萬谷正樹



私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

なお、平成28年度の社会福祉法人向陽福祉会の事業実態については別添の通りです。

別 添

監査の結果、平成28年度の社会福祉法人向陽福祉会の事業実態の推移は以下の通りです。

法人全体としてのサービス活動増減差額は、△4,745千円と昨年の△34,686千円から赤字幅が若干縮小し、一定の経営改善の兆しが認められます。国庫補助金等特別積立金取崩額20,413千円を差し引いた正味サービス活動増減差額は△25,158千円の赤字ですから、事業存続の視点からは決して楽観視できる状態ではありません。

これを各施設ごとに確認していくと、特養を中心とする指定老人介護福祉施設向陽苑については、△2,750千円の赤字、救護施設ひまわり苑については収支が改善され、10,078千円と4,555千円の増益、老健を中心とするりんどう苑については、△2,741千円と赤字幅が縮小しております。

また、サービス別入件費比率も向陽苑の特別養護老人ホームで71.0%（63.8%）ひまわり苑で64.6%、りんどう苑の老人保健施設で68.1%（59.6%）といずれも（）書きの厚労省発表のベンチマークと比べて高い傾向にあります。介護施設で働く人が集まらないなか、定員を確保するのは容易ではないと思われますが、職員の定着率を上げることにより重複期間を短縮する等の工夫をする必要もあるかと考えます。資金収支差額も△6,703千円の赤字となっており、現預金残高は8,508千円の減少となっております。

社会福祉法人会計基準（国庫補助取崩額を費用から除外）によって処理した結果においても、今期、ひまわり苑は増益となっておりますが、向陽苑、りんどう苑は赤字が継続しております。少子化の影響もあり、人材の確保が難しく社会福祉事業を取り巻く環境は厳しいものがあります。しかしながら、厚労省の各施設別統計データによれば、黒字の施設の方が多いわけですから、今後2025年に向けて急速に高齢化が進んでいく中で施設としては長期的視点からの対策を講じていく必要があると思われます。

（注記）社会福祉法人会計においては、拠点区分間繰入金が当期活動増減差額（経常利益）に反映されるため、拠点区分ごとの損益状況はサービス活動増減差額（企業会計でいう営業利益）の段階で比較検討することとしました。